

令和6年度 第1回港区区政会議 福祉部会 議事録

1 日 時 令和6年6月24日（月） 午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）対面：牛島委員、大平委員、武内委員、豊谷委員

平尾委員、山野委員

WEB：山田委員

（関係者）対面：港区社会福祉協議会 西川氏

港区民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 森田氏

（港区役所）対面：山口区長、磯村副区長、松元保健福祉課長

向井保健福祉課長代理、山崎保健・子育て支援担当課長

峯保健・子育て支援担当課長代理、平子保健副主幹

吉川生活支援担当課長、三宅生活支援担当課長代理

五十嵐総合政策担当課長、村上教育担当課長

杉本窓口サービス課長

4 議 題（1）令和5年度の施策・事業の評価について

（2）大阪市港区地域福祉計画について

（3）ACP ノートについて

（4）各専門部会からの要望・回答について

（5）区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方

5 その他（1）「みなときっず」について

（2）「若年性認知症の相談窓口案内チラシ」について

○向井保健福祉課長代理 皆様こんばんは。定刻となりましたので、令和6年度第1回区政会議、福祉部会を開催させていただきます。私は保健福祉課課長代理の向井と申します。こんばんは、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、本部会は港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催をしております、港区では各部会で専門的なご意見をいただくため3部会を設置しており、本日はそのひとつであります、福祉部会を開催させていただいております。それでは会議に先立ちまして、港区長山口よりご挨拶申し上げます。

○山口港区長 皆さんこんばんは。港区長の山口です。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また出にくい時間にどうもありがとうございます。港区の区政会議は福祉部会、こども青少年部会、安心安全・まちづくり部会の3部会で構成しております、本日は令和6年度の第1回目の福祉部会であり、令和5年度の施策、事業の評価、区からの事業報告、そして皆さんからの区政への要望・意見などの回答、考え方などのご報告をして、ご意見をいただきたいと思います。

とにかく皆さんが発言をすることが大事な会議でありますので、ぜひとも忌憚のない地域からの声だとか、ご自身が活動する中で感じることを、暮らす中で感じることを今日お伝えいただけたらなと言うふうに思っています。

私は今、朝ドラにはまっていますので、その話をあちこちでしているのですが「虎に翼」というのをやっていて、先週が福祉の週だったと思うのです。戦争孤児がたくさん出てきて、本当に戦後何万人と言われる親を亡くした子どもたちがいて、そこに対して家庭裁判所を作り、制度を整えようとするいわゆる机上で頑張る人たちと、実際子どもらにご飯作って食べさせている地域の支援者とがバチバチする場面があるのです。「お前ら結局机上だけでやってるだけやないか」と今でもあるじゃないですか。今でも「行政何してんねんとか全然できてへんやないか、どうせ同じことやろ」というあれを見た感じがするのです。

その中で主人公が売り言葉に買い言葉的に一人、家に引きこんでしまうのです。家庭を犠牲にして、その子を預かってしまう。これって見た瞬間から、もう不幸な結果しか思い浮かばないわけです。つまり支援者の方にも色んな方がいてすごく一生懸命。それは私たち行政とか、私は校長をやっていたので、この子を家に連れて帰ってなんとかしたいって思うのです、目の前にいたら。でもそれをやっぱり自分の範囲を越えてやりすぎると大事なものが壊れてしまう。そういうすごいギリギリとした話があったり、その当事者の孤児の子 15、6 だと思のですが、やっぱり素直じゃないわけです。素直にありがとう、

ごめんなさいなんか言われないので。「俺がいい子やったらいい奴やったら面倒みてくれるのか」というすごい問いを投げるのです。「俺がきちんとした子やったら面倒見てくれるのか、そんなん偽善やろ」という事が裏に隠れているのです。地域福祉の問題とすごい1週間につまっついて、毎日胃がキリキリする思いで見て、私はまたここに来て、この今日、地域福祉計画の話などあるのですが、皆さんの声、今も変わらずなにか根っこにあるものを含めて、やっぱりいろいろ聞かせていただきたいなというふうに改めて思いました。見てない方も追いかけて、ぜひ見ていただけたらと思います。本当に色々な意見をいただけて、またそれを私たちは机の上で確かに制度をつくったり運用したり、予算を取ったり、人を雇ったりする側ですので、それがより良くなるように努めたいと思っておりますし、また地域の皆さんにもお願いすることたくさんあるかと思えます。一緒にこのまちの福祉・安全そういったものを守っていかれたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○向井保健福祉課長代理 はい、そうしましたら区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定によりまして、委員定数の2分の1以上の出席により成立するということになっております。現在の出席の状況につきましては委員の定数が10名のところ只今4名のご出席をいただいております。遅れてご出席をいただける委員さんもいらっしゃるように聞いておりますので、また会議の終盤に会議として成立するかどうかは改めてご報告をさせていただきます。また本会議は公開とし、後日議事録を公開するために録音しておりますので、ご発言の際には必ずマイクをご使用ください。そして区政会議においては動画撮影を行い、港区役所のYouTubeアカウントにおいて動画を一定期間掲載いたします。港区だけでなく、市内全区での取り組みになりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

ここで福祉部会では、先日委員の解任がありましたのでご報告をいたします。区政会議の運営を基本となる事項に関する条例第4条第7項第3項に基づき、藤原委員が解任となりました。これは当該委員が当該条例に定める区民等に該当しなくなったことによるものです。そのため、ただいま欠員が生じておりますので、近く追加の委員募集を行う予定です。

続きまして、本日主に用います資料の確認をさせていただきます。事前に送付をさせていただきました、「令和5年度港区運営方針自己評価実施結果」、そして資料B-1「大阪市港区地域福祉計画概要版」、資料B-2「大阪市港区地域福祉計画」、資料B-3「ACP（人生会議）ノート（もしも編、入門編、療養編、シール）」、資料D-1「令和6年度第1回港

区政会議で特にご意見を求めたい内容」、それに追加で事前送付をさせていただきました、「令和5年度港区障がい者支援専門部会からの要望・回答」などのホッチキス止めの資料です。それぞれご持参いただいておりますでしょうか。今日持って来るのを忘れた、お手元にないというような場合は、手をあげていただければ資料をお持ちさせていただきますので、お知らせください。

次に、本日机上に用意させていただきました右肩に①と書いてございます「次第」、②の「資料一覧表」、③の「委員名簿」、④の「配席図」、そして「特定健診受診勧奨のチラシ」、そして、「みなとキッズ 2024、4・5・6月号と7・8・9月号」、「若年性認知症の相談窓口案内のチラシ」、大変資料が多くなってございますけれども、これが本日の資料でございます。

そうしましたら、ただいま山野委員がきていただきました。ありがとうございます。定数が揃いましたので会議として成立をいたしました。それではこれより本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、議論や質疑は長めに取ってまいりたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

ではここからの進行は平尾議長にお任せをいたします。よろしくお願いいたします。
○平尾議長　こんばんは。議長をやらせていただきます平尾です。よろしくお願いいたします。時間の限りはありますが、活発にご意見いただきたいということです。よろしくお願いいたします。それでは早速議題に入りたいと思います。議題(1)から(3)まで区役所から説明をお願いします。

○松元保健福祉課長　はい、保健福祉課長の松元です。どうぞよろしくお願いいたします。議題(1)「令和5年度の施策・事業評価について」は事前配付資料の資料A「令和5年度港区運営方針」をご覧ください。この運営方針は施策の選択と集中で全体像を示す方針として毎年度策定しており、我々の基本的な考え方は重点的に取り組み、経営課題を掲げ、その課題認識に課題方策にこのモニターアンケートにおける課題の進捗度合のアウトカム指標を示しています。

今回の資料はその進捗度合に達成状況、自己評価などを記載しています。福祉に関しては「経営課題3」をご覧ください。この課題認識の1点目に「さまざまな生活課題を抱えた高齢者など、支援を必要とする人も地域で安心して暮らせるよう、地域に関わる多様な活動主体が協働して、地域社会全体を支えていく取組を促進する必要がある」とし、主な戦略として、「地域福祉の推進」などを掲げ、アウトカム指標としてアンケートにおいて、「身近な地域福祉活動が活発に行われていると答えた割合を8年度末までに75%以上に

する」とし、5年度には72%を掲げました。もう一方「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある、またはその情報を容易に得ることができる」と答えられた割合は8年度末までに60%以上とするとし、5年度においては58%を掲げました。そして、アウトカムの達成状況は5年度アンケートにおいて、「身近な地域活動が活発に行われている」と答えられた割合が68.9%と前年度をやや上回ったものの目標を未達成でした。もう一方の「相談の場が身近にある、情報を容易に得ることができると思う」と答えられた割合は53.6%と前年度を下回り、目標も未達成となりました。

これらの自己評価につきましては2ページ後ろになります。真ん中あたり「経営課題3」にあります。このような状況から地域福祉活動が活発に行われていることに関しては各地域における福祉活動計画の推進支援や地域福祉計画の再構築、要支援高齢者の見守り等に、取り組んできたが、肯定的な意見は前年度に比べて微増であった。また相談の場が身近にあることに関しましては、要支援者に関する相談機能充実のため関係機関や地域で活動する団体等との連携を強化し、多様なニーズに対応できるよう取組を進めてきましたが、肯定的な意見は前年度を下回り、かつ目標を達成できませんでした。コロナ禍で内容を変更して実施していた事業もあることから、今後関係機関との連携を強化しながら各相談の場の積極的な周知に取り組むとしております。福祉に関しましては以上です。

○山崎保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当から説明します。私のところでは「経営課題4」、「まちぐるみで子育てと多様な学びを応援するまちづくり」というところをご覧ください。

こちらのひとつめの丸のところです。保健・子育て支援担当の方になります。少子化に伴う子育て世代の減少や核家族化が進む中で、育児の不安や悩みを相談できずに、孤立することが無いよう、こどもや子育て家庭を地域で見守り応援し、安心してこどもを産み育てることができる環境を充実させる必要があるという経営課題を立てておりまして、アウトカムとしましては区民モニターアンケートにおいて、子育てしやすいと答えたこどもを持つ20代、30代の割合、結果的に65.2%と、目標値75%と掲げていたのですが未達成となっております。

ただ、令和4年度のアンケート結果、同じことを聞いているのですけども、55.9%の方が子育てしやすいと答えた、というところをみますと10%は上昇しているというところで、またこの取り組みを続けていかなければならないのかなというところで、この「経営課題4」の裏面です、「自己評価」の「経営課題4」のところをご覧ください。真ん中の少し下くらいになります。

区の主催イベント、また皆さんの地域で行われている各種団体によるこどもの居場所事業等の参加者数につきましては、コロナ禍前にだいたい戻りつつあるんですけども、やはり支援が必要な対象世帯に子育て支援情報が十分周知されている状況にはないということです。今後とも学校園、子ども・子育てプラザ等の関係機関と連携し、ホームページや今日お配りしているような「みなときっず」といいましたチラシに加えて、タイムリーに情報を育て届けられる SNS 等を活用して子育て支援情報を積極的に発信し、まちぐるみで子育てできる環境整備に今後も継続して取り組みたいと考えております。私の方からは以上です。

○松元保健福祉課長 はい、保健福祉課長の松元です。

次に議題(2)大阪市港区地域福祉計画についてです。資料はB-1と2です。この地域福祉計画は国の法制度や現行計画に基づく取組の進捗状況等を反映させた大阪市地域福祉基本計画が策定されたことを受けまして、港区において市と同じく計画期間を令和6年度から8年度までとして策定しました。

策定にあたり関係局との協議、学識経験者などを含めた会議を行い、令和6年2月素案の段階で福祉部会委員の皆様へご説明させていただき、市民へのパブリック・コメントなどを経て令和6年3月末に取りまとめ4月に公表したものです。

港区ではこの計画をもとに住民をはじめ地域において活動する多様な主体と行政が一層協力して地域福祉を支える基盤を作り高齢者、子ども、外国に繋がる住民といった世代や背景の異なる人々の誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。以上でございます。

○峯保健・子育て支援担当課長代理 保健・子育て支援担当のほうより、議題(3)、ACPノートについてご説明をいたします。資料B-3をご覧ください。

港区在宅医療介護連携推進会議ではこの間、ACPノートの普及に重点をおいて取り組んでおります。具体的にはACP普及啓発プロジェクトと名付けて、令和3年度に配布しております「港区版ACPの手引き人生会議ノート入門編」、令和4年度には「人生会議ノート療養編」、令和5年度には「人生会議ノートもしも編」を作成してまいりました。「人生会議ノートもしも編」は、入門編、療養編の集大成みたいな形になっておりますが、一番初めでも取り組みやすいのは入門編、そのあとは療養編と続いております。できるだけ区民の皆様が取り組みやすいように、この推進会議の中でいろんな角度から議論して作成してまいりました。

そしてもうひとつ ACP シールを作成しました。これは自分がこの ACP 人生会議ノートを作成したというのがわかりやすいようにですね、第三者の方にわかりやすいように、お薬手帳に貼れるように、こういう事を自分は希望をして、持ってるんやっっていうのをわかりやすいように作成をしております。

僕もこの ACP ノートですね、自分が療養受けるときに自分で自分の意見を言えなくなった場合とか、あとはその家族です、おやじ、おふくろはどういう療養を、医療を望んでいたのか、かなり迷う場面もでてくる可能性もあるんですが、その時に参考にできるノートとして活用していただきたいというふうに思っております。

これについては区役所にもストックを置いてありますし、ホームページからもプリントアウトできるようになっておりますので、是非ご活用いただきますようお願いいたします。私からは以上です。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の区役所からの説明について、何かご意見・ご質問、あるいはここの所をもう一回説明してほしいというのがあれば、委員の方々、積極的にお願いします。

山田先生入られたのですね、山田先生もどうぞ手を挙げてください。

せっくなのであまり議長が発言するのはどうかと思いますが、ACP ノート、発言じゃなしに PR になってしまうかもわからないのですが、すごく良くできているので、ちなみに平尾歯科も歯科医師会を通じて 15 ほど貰ったのですが、2 週間とは言わないけど、3 週間くらいで全部売り切れちゃって、増刷というか待っているのですが、その間に峯さんから先ほどおっしゃったように、ホームページから刷れると教えてもらって、下請けを今やっています。

何回でも書き直せるようにというのも考えながら、ずっと僕もこれ作るところで考えていたのですが、特にこのお薬手帳に貼れるのがすごく斬新というか良くて、たまにうちでもお薬手帳に貼ってくる人を見たらちょっとだけ嬉しい。なんですかね、使ってくれていると思ったらすごく嬉しいので、薬剤師会の山野先生もよろしくご協力ください。

他何かないですか、時間つなぎしましたけれど。大丈夫ですか。時間もありますし、のちほどでも何かご意見あればよろしくお願いします。

それでは、議題(4)と(5)について進めていきたいと思います。区役所の方から説明よろしくをお願いします。

○松元保健福祉課長 はい、保健福祉課長の松元です。議題(4)の「各専門部会からの要望・回答について」事前配付の追加で送付させていただきました、ホッチキス留めの資料1ペ

一ツ目の上段の標題が「令和5年度港区障がい者支援専門部会からの要望」と記載されているものをご覧ください。3つの専門部会でそれぞれ頂戴しました要望について、当区からの説明・見解を回答欄に記載しております。

では、専門部会ごとに1項目を取り上げさせていただきます、その概要を説明いたします。まず、障がい者支援専門部会からです。こちらは要望3をご覧ください。ここに記載の通り、「障がい者差別解消法・障がい者虐待防止法をより地域に浸透し定着するよう、継続して取り組み、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりの推進を強く要望します」と要望いただき、理由として区民アンケート報告書でもそれぞれの法の認知率が低い水準にある、周知・啓発の取り組みを継続すること。併せて被虐待者の保護・権利擁護、情報共有、個別事例の検討や対応の検証の機会を設けてください、といった内容となっております。

これにつきまして区からの回答といたしましては、これまでも「広報みなと」を通じて正しい知識の普及を広める情報発信をしてきました。今後とも、障がい者地域自立支援協議会をはじめとする方々と共に周知・啓発に努めてまいります。また、権利擁護、検証の機会に関しましては、行政機関には虐待防止連絡会議で、情報共有・啓発を行っておりまして、区民対象には令和5年度は民生委員・児童委員を対象にワークショップによる研修会で理解を深めていただきました。さらに支援者向けには障がい者相談支援専門員、支援事業所従事者を対象に研修会を開催しました。個別事案の対応では、オンライン会議の活用などにより、情報共有、検証の場の確保に努めてきているところです。

今後ともこういった取り組みを継続すると共に、身近な通報受理機関である障がい者基幹相談支援センターや地域包括支援センターを広報し、連携・協働して虐待防止・早期発見に取り組んでまいります。以上でございます。

○山崎保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当課長の山崎です。私の方からは港区高齢者支援専門部会からの要望5、「地域におけるIPW（多職種連携）を実践できる人材・担い手の発掘と教育に力を入れてほしい」という項目についてご説明させていただきます。

多職種連携につきましては、大阪市では平成29年度に全区で在宅医療介護連携相談室が設置され、港区でもこの間、三師会・区社協様はじめ、様々な関係機関からご参画をいただきまして進めてまいりました。先ほどご説明させていただきました、ACPに関する取り組みはそのひとつとなっております。先ほど峯のほうで説明させていただきましたようにACP3部作につきましては、昨年度完成したというところで、今年度はさらなる連携強

化を目指し、事例検討会や専門職研修会の開催等を予定しております。

先日、6月19日には「生活困窮者自立支援事業について」をテーマに講義だけでなく、グループワークも取り入れた研修会を開催しまして、区長・副区長はじめ合計89名、特にケアマネジャーの方々には61名もの方にご参加いただきました。

今後も、防災や難病・ヤングケアラーなど今日的な課題をテーマとした専門職の研修会を開催する予定となっております。

また、医療・福祉の専門職同士が気軽に語り合える場「ケアカフェ」というのも開催を計画しております。こちらも6月20日にプレ開催というのを、ちょっとお試しでやってみたんですけれども、25名もの方が参加いただきました。また、こちら新しくなりました交流会館の3階、みなとラウンジを利用していたこともありまして、もう本当に、ふらりと予約無しに来てくださるような方もみえました。今後も、奇数月の第2木曜日の5時～6時半で開催予定となっております。特に予約もいりませんのでもし皆様方もご興味おありでしたら是非ご覧ください。また、ご参加もお待ちしております。

今後も、港区在宅医療介護連携相談支援室と連携し、事業に取り組んでまいりたいと考えております。私の説明は以上です。

○村上教育担当課長 教育担当課長の村上です。続いて、子育て支援専門部会からは、要望1に対してご説明させていただきます。資料のほうをご覧ください。

要望1の理由の欄の所の下2行目がございますように、「新しくなる区民センターの一室を一日中開放され、自習室にすることを検討していただきたく要望します」という事でご要望頂いております。

こちらでございますけれども、回答欄の3行目の所からになりますけれども、昨年度までの、旧港図書館では、館内が狭隘であったことから、自習ができる席が非常に少ない状況でございました。

しかしながら、という所になりますけれども、今般オープンいたしました、新港図書館では、自習にも利用できる席数の増加が図られたことや、5階の子ども・子育てプラザが移転し、放課後等のこどもの居場所としても利用ができる事、それから3階には、多目的に利用できる「みなとラウンジ」が開設いたしました。

これらはいずれも空いている場合、自習の場として利用できる事は、確認できております。

そうしたことから、交流会館全体として利用できるスペースは増えておりますので、まずは、今年度以降の状況の変化等を見守ってまいりたい、というふうに考えております。私からは以上です。

○山崎保健・子育て支援担当課長 続きまして、次の議題(5)について「資料D-1」という横長のA4の資料をご覧ください。ございましたでしょうか。

今回福祉部会の皆様からご意見を求めていますのは、内容の番号1のほうになります。

2024年度、2026年度の先程説明しました、港区地域福祉計画が完成し、基本目標の1「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」の③「いきいきと健康で自分らしく暮らすための支援」として、「健康寿命の延伸」を掲げています。

しかし、港区の健康寿命は24区中で下位になり、また特定健診の受診率も24区平均よりも低いという状況になっています。

より多くの方に、特定健診を受診頂くために、どのような取り組みが効果的なのか、ご意見を承りたいと思います。

この特定健診を受診頂くために、というこのご意見につきましては、ちょっと事前のご相談になっているんですけども、特にご回答はありませんでした。

また、この特定健診の受診率等につきましては、先程ご説明しました資料の「B-2」、「港区地域福祉計画」の29ページにもその現状というのが掲載されております。特定健診受診率向上につきましては、お手元にお配りしています「特定健診受診勧奨のチラシ」をはじめ、区役所としても様々な受診勧奨に取り組んでいる所ですけども、日頃から医療、福祉の活動に取り組んでおられる、委員の皆様からも、奇譚のないご意見を今日の会議で頂ければと考えております。私からの説明は以上です。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。

それでは今、区役所さんからのご説明について委員の先生方からもご意見、ご質問承りたいと思いますが、ご意見いかがでしょうか。

では豊谷さん、よろしくお願いします。

○豊谷委員 すみません、豊谷です。今の特定健診の件なのですが、やっている場所が少ないんじゃないのかという気がしまして、確かだいぶ前だと思うのですが、私が受けた事があるのが弁天小学校です。小学校で確かやっていた。いつの頃からか無くなったのですが、復活されるのを検討されたらいかがかと思います。以上です。

○平尾議長 小学校等で確かに昔やっていました。というご意見ですが、またお持ち帰りください。他、Webの山田先生どうですか。

○山田委員 そうですね。医師会のほうでは積極的に受診するように説明はしていますが、受診率を増やそうと思えば、病気でない一般の健康な人です。自分は病気じゃないので大丈夫と思っている人に、受けて頂くのが一番で、医師会のほうで、各開業医のほう

でも積極的に受診の勧奨をしているのですが、病気で来ている人に特定健診を受けてもらうというのは、もちろん必要な事ですけど、数を増やす事にはならないのです。何も検診を受けていない人たち、40歳以上で受けられるので、特に病院にかかってない人たちを年1回できる限り定期検診として受けて頂く。特に勤めていないと、会社とかに勤めていて、毎年健康診断を受けている人は別ですけども、その家族の方とか、働いてない人でもいいですが、そういう人に積極的に受けて頂くようにすれば、かなり増えるのじゃないかなと思います。

○平尾議長 ありがとうございます。他何かないですか。はい、武内さんよろしく願います。

○武内委員 磯路地域活動協議会の武内です。

磯路地域でも、年に一回ですが、会館のほうで特定健診、無料券持っている方対象なのですが、やはり土曜日とか日曜日にします。全戸配布で、お知らせは送らせてもらっているのですが、ちょっと時期が遅かったりとか、だいたい11月とか12月頭とかなってしまうので、もう済まれている方とか、平日のほうがいいわ、って言われる方とかがいて、なかなか毎年15名とか、参加者は少ないのですが、やっぱり来られているのは、地域で近くでやってくれているから嬉しいわ、とかそこから初めて会館とか来て、会館で色んな事している事を知って、色んな行事に参加してくれたりとか、顔見知りになって、例えば老人会に入られたりとか、今まで会館とか来た事がなかったけれどこんな事やっている、とか色々知ってもらう事ができて繋がっていくので、なかなか受診の人は少ないのですが、いろいろ工夫して、日とかをより工夫して、これからも地道に続けていきたいと思います。以上です。

○平尾議長 ありがとうございます。他よろしいですか。何か良い方法あればいいんですが、歯科の歯周病検診はこの間から、対象年齢が少し下がっているのですが5年に1回なのです。毎年やったら毎年来てと言えるのですが、5年後に来てねって誰が来るのかという話なのです。

主には、来ている患者さんに今年こんなのあるって言って、あーじゃあそっちで、みたいな話にはなるのですが、なかなかそういうハードルもあって進まないのが現状です。前の部会でも僕は言いましたが、特定健診の受診率は、国からの国保への補助金というか、インセンティブになってしまうので、これ本当に上げないと、それで無かって大阪市の保険料高いのです。近々、大阪市じゃなくて府単位の国保になるので、余計高くなるのです。なんでこれ本当に、ちょっとでも国から補助金入るように頑張らなあかと、ここで

言ってもしょうがないですが。周知・広報よろしくお願いします。はい、以上です。
他なにかご意見大丈夫ですか。思いの丈を叫んでもらっていいです。後ほどまたご意見頂きます。それでは、「その他」について行ってしまってもよろしいですか。その他(1)・(2)についてよろしくお願いします。

○山崎保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当課長の山崎です。

今回みなときっず 53 号と 54 号をお配りさせてもらっています。

53 号のほうがちっと薄緑のほう、で 54 号が最新版になりまして青いほう。

チラシになっています。

こちら子ども・子育てプラザさんと様々な関係機関が一緒になって、編集している物になります。3000 部印刷しておりまして、郵便局でありますとか、各地域の子育てサロン、また保育所等々にも配布をさせて頂いていると聞いています。

53 号の表紙は交流センターの事ですね。54 号につきましては、こども家庭センターができましたという事で、令和 6 年 4 月以降港区保健福祉センター内に「こども家庭センター」というのを設置しまして、今まで以上に「母子保健」と「こども福祉」の関係課が連携して取り組むというスキームができております。

そちらの広報のほう載せさせて頂いております。

また中面につきましては子育てカレンダーという事で、地域の子育てサロンですとか、こどもの居場所など色んな事業を載せさせて頂いております、非常に見やすい物だなあと。私自身も、港区この 4 月に来たのですが、このみなときっず拝見して、おおこれすごいなあと思って大変毎日拝読しております。私のほうからは以上です。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。

○松元保健福祉課長 保健福祉課長松元です。

もう 1 点、(2)の若年性認知症の相談窓口案内チラシに関する報告です。

先程、港区運営方針で触れました、保健福祉の介護に関する相談の場の広報の強化のひとつとして、このチラシの作成、配布、掲示を港区南部地域包括支援センターと区役所が協働して行っています。

これまでも認知症に関する広報は行ってきましたが、若年性認知症については、まだ理解度が低いことから、今月このチラシを新たに作成したところです。今後順次関係機関に配布し、パンフレット台への配架などを依頼していきます。また、区民の皆様によりご覧いただけるよう、チラシに防水ラミネートをして、区内の広報掲示板にも掲示していきます。

引き続き区民の皆様に、身近な地域福祉活動や、相談の場が身近にある事をより理解して頂けるよう、区役所ではこういったチラシを始め、今年度新たな広報事業を検討して実施し、区民の皆様の理解を進めようと、取り組んでまいります。以上でございます。

○平尾議長 はい、ありがとうございました。

それではただいまの区役所からのご説明について何か、ご意見ご質問あれば。

はい、山野先生よろしく申し上げます。

○山野委員 港区薬剤師会の会長をしております、山野と申します。

ざっと今日会議に出させて頂いた所で、ちょっとだけポイントのことで話させていただきます。まず議題の(3)にありました ACP ノートについて私も会議で参加させて頂きながら途中からですけれども、作成させて頂いた過程を見てまいりました。

お薬手帳という事では、我々薬剤師会としては非常に力を入れてやっていきたいと思っております。

お薬手帳というのは、患者様によってはものすごい勢いで手帳が循環していきますので、貼っていた手帳がすぐ過去のものになるというのがございます。手帳のページが、最近経費の加減が少なくなっているのを見ると、すぐ終わるという事で、このあたりについて、薬剤師会で一旦配るという話をお聞きしているので、全薬局に置くか薬剤師会の会員には配ろうと思っているのですが、今後そのサイクルの使い方とかを、ちょっと検討していかないといけないという事を、薬剤師会としては考えていこうと思っております。

あと今日あんまり私は詳しくなかったのですが、また今後、勉強していきますけれど、特定健診については正直、私も従業員たちを会社の健康診断受けさせている中で、特定健診 40 歳以上の方がどのくらい受けているのかとか、こうした社保は無いのかとか、全然知らないのですが、またそういう情報発信という所で、薬局薬剤師会の会員が多数いる中で、患者さんが目にする機会があるので、こういう検診の率を上げるのに三師会含めてですけれども、協力させて頂きたいなと思ったのが一点と、あと最後にご説明頂きました、若年性認知症の件ですが、昔でしたらこういうチラシを何部か頂いて、各薬局に配ったりしていたのですけれども、電子化を進めておりまして、例えばこれのデータを頂きますと、薬剤師会の話になってしまうのですが、薬剤師会の会員がログインして、これをダウンロードして、薬局内に掲示するという事で認知度を上げる。不特定多数のかなり多くの方が色々な薬局に来られるので、例えば薬剤師会としてこのデータを頂ければ、これを会員専用ページに貼り付ける事によって、プリントアウトして薬局に掲示してくださいとか。

そういう発信の仕方ができますので、意見としてですが、福祉に大きく関与する薬局と

して、こういうものがいっぱいあると思うのですが、データを全薬局がどこまで協力してくれるかは分かりませんが、必要な物はプリントアウトして薬局内に掲示してください、という発信がしやすいので、どちらかといえば 100 部くださいとかいう形よりは、データで頂けると作って頂いた物の発信にはいいのかな、と今日私が思った意見でございます。以上です。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。ほか何か、牛島さんは何かないですか。本日の感想でも結構です。

○牛島副議長 すいません、いま発信という意味では、あの特定検診とか、いまのチラシについてもそうですし、ACP についてもそうですけど、田中の地域だったら、田中食堂があったりとか、それからいろんな、案内を出すときに、学校のミマモルメっていうツールを使って、地域のいろんな発信をしたりとか言うのはとても有益。それはでもどちらかというと、高齢者の方には届かないのです。ただ、高齢者の方には例えば喫茶のときであるとか、お弁当配布の時であるとかに、チラシを付けて、お配りするとかというようなかたちで、いまの IT 化というか、ペーパーレスで、いろいろ案内できることもこれから増えていくなという、アイデアいただいたと思っています。ありがとうございます。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。何か思いもよらぬ良い方向に話が進んでいますが。ほか、何かないですか。大丈夫ですか。一つだけよろしいですかね。

縦軸というか、ずらずらとなっているなかで、IPW（多職種連携）についてもうちちょっと人材が欲しい等々であるのですが、介護というか、地域包括の方々が今ゴロっと変わっているのです。時期的なものなのか、もちろん、地域包括とかランチとかいうのは、委託の人なので、その法人なりなんの事情があるのですが、ここ何年間でゴロっと変わって、経営課題の資料 A の経営課題の 3 の身近な福祉活動の最前線に立っている人が変わったのも、もしかしたら、伸び悩んでいる原因なのかと思ったり、これだけ区役所さんも包括さんも南部包括さんも頑張っているのに、こんなになっているのはさびしいなと思っているのですが、コロナで 1 回途切れたからか、なにか分かりません。

他に何かないでしょうか。

山田先生大丈夫ですか。松元さんよろしくお願いします。

○松元保健福祉課長 保健福祉課長の松元です。先ほどの山野委員から認知症の広報のチラシについて、データ配信のご提案をいただきました。誠にありがたいお話で、また調整して、色々データをお送りさせていただくようにします。

それともう 1 点、議長の方から地域包括支援センターのことなどについても、ご意見い

ただいております、地域包括やランチの運営につきましては、運営協議会を開催して運営状況の確認などを行っているところです。また、区役所関係機関と連携を取るなかで人員が変わりましても、適切な引継ぎをしまして、地域福祉の最前線のステーションとして、活動できるように取り組んでまいりたいと考えています。

○平尾議長 決してそういう意味で言った訳じゃないので。メンバー変わってしまい、今ちょっと戸惑っているのかなと、決して質が落ちたとか全然思っていないです。大丈夫です。何か誤解を与えるような発言でした。ありがとうございます。

そんな感じで、それではほかにご意見よろしいですか。はい、ありがとうございます。

スムーズな進行はできましたか。お礼申し上げます。それでは進行役を司会にお返しいたします。

○向井保健福祉課長代理 はい、平尾議長、議事進行ありがとうございました。委員、関係者の皆様には、円滑な会議運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様にはご案内申し上げておりますように、7月11日の木曜日午後7時より区政会議の全体会をこの場所で開催いたします。

本日の資料は、全体会でも使用いたしますので、お手数ですが、ご持参いただきますようお願いいたします。それではこれで本日の港区区政会議福祉部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。